

子どもを事故から守ろう！

子どもは好奇心がいつぱい
です。興味のあるものに手を
伸ばしたり、どこにでも行こ
うとしたりします。そのため、
何かにぶつかったりやけどを
したりと、ヒヤッとした経験
をした方もいることでしょ
う。そうした思いがけない事
故は、時に死を招くことがあ
ります。

平成21年厚生労働省の人口
動態統計の死因順位では、5
〜9歳で「不慮の事故」が第
1位、1〜4歳は第2位、0
歳児では第4位となっていま
す。

しかし、子どもの事故を経
験した保護者の80%以上が、
少しの気配りで事故を防げた
と答えています。子どもは成
長とともにさまざまな事故に
あう可能性がありますが、子
どもの成長によって起こりや
すい事故を理解し、対策を
とっておくことが必要です。

下記にある「子どもの発達
と起こりやすい事故」を理解
し、床やテーブルに子どもが
飲み込めしてしまうものを置か
ないなど、あらかじめ、家の
中や外に潜む事故の危険を把

子どもの発達と起こりやすい事故

	子どもの発達	起こりやすい事故
5〜11カ月	寝返り・おすわり ハイハイ・つかまり立ち	なんでも口に持っていきようになる。 そのため、誤飲事故が多くなる。
1〜2歳	一人歩きができるころ	身体のバランスがうまくつかめず、少 しの段差で転倒したり、大人のまねを して、調理器具などに触れてやけどし たりといった事故が起きやすい。
3〜5歳	なんでも1人でできる ようになるころ	走ったり、高いところに登り、飛び降 りたり、活発な動きができる時期。転 落事故や飛び出し事故が起きやすい。

握し、対策をとっておきま
しょう。

本町では7カ月児健診の時
に事故防止学習会を行って
います。はじめに子どもの発達
と起こりやすい事故・対策法

子どもは好奇心がいつぱい
です。興味のあるものに手を
伸ばしたり、どこにでも行こ
うとしたりします。そのため、
何かにぶつかったりやけどを
したりと、ヒヤッとした経験
をした方もいることでしょ
う。そうした思いがけない事
故は、時に死を招くことがあ
ります。

平成21年厚生労働省の人口
動態統計の死因順位では、5
〜9歳で「不慮の事故」が第
1位、1〜4歳は第2位、0
歳児では第4位となっていま
す。

しかし、子どもの事故を経
験した保護者の80%以上が、
少しの気配りで事故を防げた
と答えています。子どもは成
長とともにさまざまな事故に
あう可能性がありますが、子
どもの成長によって起こりや
すい事故を理解し、対策を
とっておくことが必要です。

下記にある「子どもの発達
と起こりやすい事故」を理解
し、床やテーブルに子どもが
飲み込めしてしまうものを置か
ないなど、あらかじめ、家の
中や外に潜む事故の危険を把

握し、対策をとっておきま
しょう。

本町では7カ月児健診の時
に事故防止学習会を行って
います。はじめに子どもの発達
と起こりやすい事故・対策法

については講話を行います。
後半は標茶消防署から事故が
起こった場合の救急蘇生法と
誤飲の対処法、救急車との連
絡の取り方など、実技を交え
て説明しています。実技では
人形を使って一人ひとり心臓
マッサージ
ジ体験を
行い、押
す力がど
れくらい
かなどを
学習して
います。

子ども
はみるみる成長し、昨日まで
できなかったことが急にでき
るようになることもありま
す。しかし、小さい子どもは
自分で自分の身を守ることが
うまくできません。子どもを
守ってあげることが親や大人
の役目です。この機会にぜひ、
もう一度家の中の安全を見直
してみましよう。





**こんにちは
保健師です**

■問い合わせ■
ふれあい交流
センター
(☎485-1000)

飲んで美味しい牛乳を
さらに美味しく食べてもらいたい！

牛乳を食べよう！



J-milkホームページより提供

今月のレシピ 5色ミルク入り卵焼き

作 り 方

- ①タケノコ・ニンジン・生シイタケを5cmの長さのせん切りにする。
- ②①をサラダ油で炒め、酒を加えてしんなりするまで炒め、最後にザク切りのみつ葉を加えサッと火を通し、取り出す。
- ③卵に牛乳、砂糖、しょうゆを加えて溶いておく。粗熱がとれた②を混ぜる。
- ④油をひいたフライパンに③を3〜4回に分けて流し入れ、巻きながら焼く。焼けたら巻きすにとって形を整え、食べやすく切って盛りつける。

材 料

■2人分

卵	4個	牛乳	50ml
タケノコ	30g	砂糖	小さじ1
ニンジン	30g	しょうゆ	小さじ1/2
生シイタケ	2枚	みつ葉	適量
酒	大さじ1	サラダ油	小さじ1/2

ポイント

野菜は水分を飛ばすように炒めましょう。卵は室温に戻してから焼くと失敗が少なくなります。また、泡立てないように溶くことがコツ！

生活豆知識

分割払いで強引に買わされた布団! 解約したい



次のような相談が北海道消費生活センターに寄せられていますので、相談内容とアドバイスについてお知らせします。

Q 2週間ほど前、80歳代の母がインターネット越しにフルネームを呼ばれたのでドアを開けると、外に立っていた事業者が強引に家の中まで入り込んできた。「布団の打ち直しをしたときの綿を預かっていて、保管料がかかっている。月1万円でも払って」と言われた。「打ち直しを頼んだことがないので綿が残っているはずがない」と何度言っても帰ってくれず、別の人もやって来て「綿を下取りしてあげるから布団を購入して」と長時間居座られた。
 恐ろしくなり、早く帰ってほしかったので仕方なく薄い

ベッドパッドなら購入してもよいと言うと、ベッドに敷いていた布団をはがし、新しい布団を勝手に敷いた。5万円を即金で支払うよう求められたが、現金がないというカードを持っていないかと聞かれた。カードもないので結局手持ちの2000円を支払い、残金を分割で払うよう言われ、契約書に署名捺印させられた。母は、布団は高額で必要ないと言っている。解約できるか。(50代、女性)

A もらった書面を確認すると、約40万円の布団を購入したことになる。約22万円引きし、約18万円を年金支給月に3回分割で払うことになっていました。しかし、商品名や個々の金額があやふやな上、商品の引き渡し日の記載がないなど不備がありました。相談者から解約したい旨、事業者へ通知し、当センターからも事業者へ契約書面の不備や勧誘方法の問題点を伝え、対応を求めました。事業者は解約に応じ返金するが、すでに下取り品は手元になく返品できないため、代替品を渡すとのことでした。相談者が了解し、事業者からの返金と代替品の引き渡しを確認して解決しました。

訪問販売で契約した場合、契約内容を明らかにした書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフが可能です。しかし、書面が交付されていない場合や、交付されていても重要事項の記載などに不備がある場合は8日間を過ぎてもクーリング・オフが可能です。また、事例のように、販売目的の隠匿や長時間勧誘、このほか特定商取引法に違反する恐れのある勧誘があった場合は勧誘方法の問題点を指摘し、解約などの交渉をすることになります。

平成22年12月から改正割賦販売法が完全施行され、クレジット会社が過剰と信を防止する義務を負うなど規制が強化されました。このため自社割賦を勧められるケースが増えています。自社割賦は2カ月以上3回以上の分割で販売業者等に直接商品代金を払うもので、個別クレジット(※1)や包括クレジット(※2)のようにクレジット会社による販売業者などや消費者の調査は行われません。このため販売業者などが消費者の支払い能力に見合わない契約をさせ、これにより消費者は支払い困難となり、生活に支障を来すような状況に陥る恐れが

あります。布団などのほか、健康食品や住宅リフォームなどの強引な勧誘に十分注意しましょう。問題のある勧誘によって契約した場合は、左記相談窓口へ相談してください。

※1 個別クレジット(個別信用購入あつせん)：信販会社が消費者に対し、商品の購入ごとに信用調査を行って立て替え払いの可否を判断します。
 ※2 包括クレジット(包括信用購入あつせん、いわゆるクレジットカード)：信販会社が消費者に対し、あらかじめ信用調査を行った上でカード会員の加入の可否を判断します。可となればカード会員となり、限度額の範囲内で商品などを購入できます。

大麻を発見したときは連絡を

毎年、野生大麻の発見、除去を実施していますが、根絶できず、採取した大麻を乱用し検挙される事例が発生しています。

大麻の乱用を撲滅させるためには、野生大麻を一掃することが重要であり、みなさんのご協力が大きな力となります。野生大麻や不正栽培を見つけたときは、左記に情報をお寄せくださいますようお願いいたします。

■問い合わせ

●北海道釧路保健所
 (☎0154-22-1233代)

●役場住民課環境衛生係
 (1階③番窓口☎485-2111内線125)

殺虫剤・除草剤の保管について

殺虫剤・除草剤の保管は、必ず薬品名や人体に有害であることが分かるように表示し、誤って飲むことがないように飲用の容器などは絶対に使用しないでください。

■問い合わせ

●役場住民課環境衛生係(1階③番窓口☎485-2111内線125)

- 相談窓口
- 役場企画財政課商工労働係(2階⑩番窓口☎485-2111内線251)
- 釧路市消費生活センター(☎0154-24-3000)
- (社)北海道消費者協会消費生活相談推進員(釧路総合振興局配置)(☎0154-44-3460)